

記入例（譲渡）

第2号様式（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

事業譲渡後60日以内

公衆浴場営業承継届

〇〇年〇〇月〇〇日

神奈川県平塚保健福祉事務所長殿

届出者

〔法人にあつ
所在地、日

事業を譲受けた営業者
例：法人成りした営業者

住所 〇〇市〇〇町5

氏名 株式会社〇〇

代表取締役 神奈川 太郎

譲渡以外を二重線等で消す

電話 〇〇〇-△△△△-▲▲◎◎

次のとおり譲渡（~~相続、合併、分割~~）により営業者の地位を承継したので届け出ます。

公衆浴場の名称及び 所在地	〇〇スパ 〇〇市△△町〇〇〇番地 電話〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
許可指令番号及び 許可年月日	第 〇〇〇〇〇〇 号 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
浴場業を譲渡した者（被相 続人）の氏名及び住所 〔浴場業を譲渡した法人、合併に より消滅した法人又は分割をし た法人の名称、事務所の所在地 及び代表者の氏名〕	神奈川 太郎 〇〇市〇〇町5
届出者の被相続人との続柄 （相続の場合のみ記載）	
相続開始の年月日 （合併又は分割の年月日）	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

現許可のとおりに記入

現在の許可上の営業者
（例：法人成りする前の個人事業主）

・許可状況証明の希望について○で囲ってください。

許可状況証明	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない
希望する場合の連絡先	担当者名（神奈川 太郎） 電話番号（〇〇〇-△△△△-▲▲◎◎）

記入例（相続）

第2号様式（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

被相続人の死亡後60日以内

公衆浴場営業承継届

〇〇年〇〇月〇〇日

神奈川県平塚保健福祉事務所長殿

承継後の営業者（相続人）

例：子

届出者

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

住所 〇〇市〇〇町5

氏名 株式会社〇〇

代表取締役 神奈川 小次郎

電話 〇〇〇-△△△△-▲▲◎◎

相続以外を二重線等で消す

次のとおり譲渡（相続、~~合併、分割~~）により営業者の地位を承継したので届け出ます。

公衆浴場の名称及び所在地	〇〇スパ 〇〇市△△町〇〇〇番地 電話〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	現許可のとおり記入
許可指令番号及び許可年月日	第 〇〇〇〇〇〇 号 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	
浴場業を譲渡した者（被相続人）の氏名及び住所 〔浴場業を譲渡した法人、合併により消滅した法人又は分割をした法人の名称、事務所の所在地及び代表者の氏名〕	神奈川 太郎 〇〇市〇〇町1-2	現在の許可上の営業者（被相続人） 例：親
届出者の被相続人との続柄（相続の場合のみ記載）	子	
相続開始の年月日（合併又は分割の年月日）	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	

・ 許可状況証明の希望について○で囲ってください。

許可状況証明	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない
希望する場合の連絡先	担当者名（神奈川 小次郎） 電話番号（〇〇〇-△△△△-▲▲◎◎）

記入例（合併又は分割）

第2号様式（第4条関係）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

公衆浴場営業承継届

〇〇年〇〇月〇〇日

神奈川県平塚保健福祉事務所長殿

合併又は分割後の法人

届出者 住所 〇〇市〇〇町5

氏名 株式会社〇〇

代表取締役〇〇 〇〇

電話 〇〇〇〇-△△-▲▲▲▲

合併又は分割以外を二重線等で消す

次のとおり譲渡（相続、合併、分割）により営業者の地位を承継したので届け出ます。

公衆浴場の名称及び所在地	〇〇スパ 〇〇市△△町〇〇〇番地 電話〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
許可指令番号及び許可年月日	第 〇〇〇〇〇〇 号 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
浴場業を譲渡した者（被相続人）の氏名及び住所 〔浴場業を譲渡した法人、合併により消滅した法人又は分割をした法人の名称、事務所の所在地及び代表者の氏名〕	有限会社■■■ 〇〇市●●町1-2 代表取締役 △△ △△
届出者の被相続人との続柄（相続の場合のみ記載）	
相続開始の年月日（合併又は分割の年月日）	〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

現許可のとおり記入

現在の許可上の営業者
（合併又は分割前の法人）

・ 許可状況証明の希望について○で囲ってください。

許可状況証明	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない
希望する場合の連絡先	担当者名（〇〇課 〇〇 ） 電話番号（〇〇〇-△△△△-▲▲◎◎）